

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都府知事		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府京田辺市大住西北向13-1		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 大日本パックス京都株式会社 代表取締役社長 岡田 公房 電話番号： 0774-63-2265					
主たる業種	段ボール製造業	細分類番号	1 4 3 2				
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	前年比原単位1%の削減①単位当たりのロスの低減②単位当たりの使用電力の低減③単位当たりの天然ガスの使用量の低減④一車当たりの積載量の向上						
計画を推進するための体制	ISO環境推進委員会を通して取り組む						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	2,778.2 トン	2,750.1 トン	2,737.0 トン	2,720.9 トン	-1.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,960.9 トン	2,750.1 トン	2,737.0 トン	2,720.9 トン	-7.6 パーセント	
目標の根拠		令和5年年末でのボイラー3基の更新によりガス使用量の削減が見込める					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産千㎡X1/100)	2.28	2.24	2.25	2.17	-2.63 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		生産設備においてコルゲータ工場の3段プレヒータをR4年5月に入替し安定した生産が見込め稼働時間を少なくする事で電力消費量の削減が見込める					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	25 パーセント	25 パーセント	25 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	令和5年12月末から年始にかけてボイラー3基の更新によりガス使用量の削減が見込める					
	令和6年度	2024年問題による配送効率のUPを営業にて交渉中で1回での納入ロット増での生産効率UPによる生産時間短縮での電気使用量の削減を見込む					
	令和7年度	工場屋根の遮熱塗料の塗り替えてでの空調機器の温度設定の見直しにより電力使用量の削減が見込める					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	7割を占める製造従事者が夜勤交代者の為、2023年に駐輪場も増設し夜間での配慮としてLED照明設置もしたが夜間時交通機関が動いていない事から安全面でも切り替え指示がしづらく更なる工夫は必要					
	上記の措置を採用する理由	自転車通勤への切り替えはCO2削減にも繋がる					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	2017年にFSCの森林認証も取得し、認証維持し続ける事で環境に配慮した主原料の購入をし、生産・販売する事を通して森林資源の保護、地球環境への負荷の低減に対して取り組み中						
特記事項	段ボールはほぼ100%リサイクル商品であり環境にやさしく、主原料の原紙や副資材のインキや糊（コスターチ）においても昨今のREACHやROHSの規制物質が基準値以下で対応している業種である						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。  
 5 「重点的に実施する取組の実施計画」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。